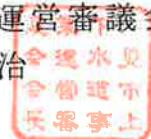




平成 26 年 7 月 29 日

氷見市長 本川 祐治郎 様

氷見市上下水道事業運営審議会  
会長 奥川光治



水道料金及び下水道使用料の適正化について（答申）

平成 26 年 4 月 22 日付け上第 15 号及び下第 33 号で諮問がありました「水道料金及び下水道使用料の適正化について」に関し、当審議会で検討・審議を重ねた結果を次のとおり答申します。

# 水道料金及び下水道使用料の適正化について

## 答 申

平成 26 年 7 月 29 日

氷見市上下水道事業運営審議会

## 1 水道料金について

### (1) 水道施設の現状と課題

昭和27年の供給開始以来、給水量の増加等による富山県西部水道用水供給事業からの受水や中山間地の水道未普及地域を解消のため、これまでに5次にわたる拡張事業を行い、平成24年度末で簡易水道を含め総管路延長は447.0km、給水区域は105.9km<sup>2</sup>に達しており普及率は87.9%となっている。

本市の中山間地域を多く抱える地形的な特徴から、配水池、加圧場等が59箇所と他市に比べて非常に多く、給水人口に比べ施設規模は過大となっている。

供給開始時の施設・管路等は、整備から約40年以上を経過しており、今後耐用年数を超えるものが増加することから、事業を存続させるため計画的な更新を行っていく必要がある。

耐震化の状況についても、配水池の耐震化率は0.9%と皆無に近く、基幹管路では耐震化率が3.5%とほとんど進んでいない現状である。東日本大震災の経験から、平成25年度より上田子浄水場耐震化事業に着手したものの、老朽管路の耐震化は事業の根幹に係わる部分であり早急に着手すべきものと考える。

有収率は平成25年度で80.1%と年々減少してきているが、その原因のほとんどが管路からの漏水と考えられることから、受水費の軽減を図っていくためにも、漏水調査等を実施し漏水防止対策を進める必要がある。

### (2) 水道事業会計の現状

平成21年度によく収益的収支において累積欠損金を解消し、以来平成25年度まで黒字が続いている。これは、これまで行ってきた職員数の削減や収納業務の民間委託などの経営改善及び平成19年度から3ヵ年にわたり実施した企業債の繰上償還による利息負担の軽減や平成20年と平成23年の県企業局との受水協定の見直しによる受水費の縮減によるものと考えられる。

### (3) 今後の水道事業の見通し

平成25年度では、収益的収支で約7,600万円の黒字を前年に引き続き計上した。

受水費については、平成26年3月の県企業局との受水協定の見直しにより平成26年4月分から年間約4,200万円の縮減となっており、これによりしばらくは黒字が続くものと思われる。

しかしながら、起債残高については減少してきているものの平成25年度末で約34億円あり、また、今後給水人口の減少による給水収益の減少は明らかで、さらには老朽化した施設・管路の更新や耐震化に取り組んでいく必要があることから、長期的経営見通しには極めて厳しいものがある。

#### (4) 改定理由

水道料金についてはこれまで健全な経営が図られるよう適切に見直しを行ってきている。

今回、氷見市の水道料金が県内一高いことや平成26年4月分から受水費が引き下げられたこと（料金単価で5円引き下げ、基本水量で2%減量）、また、経営の適正化としての新たな財源収入を検討することを踏まえ、水道料金の改定を行うべきものと考える。

#### (5) 改定内容

水道料金を1立方メートル当たり3円～5円引き下げる。

（1. 2%～2. 1%の引き下げ）

#### (6) 検討すべき事項

- ① 加入金や開栓手数料等については、県内の大部分の事業体が徴収していることから、他市の状況等を見ながらその徴収について検討すること。
- ② 水道は最も重要なライフラインであり、その維持存続は自治体の責務でもあることから、市の一般会計からの基準外の繰入金について検討すること。

## (1) 下水道整備の現状と課題

本市の下水道事業は、昭和58年に公共下水道事業の供用を開始し、今日までに、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業と併せ、公共用水域の水質保全と市民の衛生的かつ文化的な生活の向上など、公益性を重視した形で整備事業を展開してきた。

平成25年度末の整備状況は、管路延長372,000m、処理区域面積は1,395ha、処理区域内人口は、41,369人、世帯数では14,455戸と、市全体の人口の約81%にまで事業を拡大している。

しかし、現在の氷見市の財政状況や事業の経営状態から新たな区域への大規模な整備は困難であり、浄化槽整備事業など地域の特性に合わせた汚水処理事業への転換を検討する必要がある。

さらに莫大な工事費を費やして下水道施設を整備したにも関わらず、平成25年度末における、水洗化率は89.21%で、未だに約2,400戸の世帯が未接続状態となっており、水環境の保全と併せ早期の下水道接続が強く望まれる。

施設については、マンホール等からの不明水の流入と汚水の増加で、浄化センターの処理能力は限界に近づいており、今後の保守や改修時には、汚水の100%処理は厳しく、新たな処理池の整備を検討する必要が生じてきている。

また、老朽化も進んでおり、長寿命化や耐震対策など更新事業について計画的に進めなければならない状況となっている。

## (2) 下水道経営の現状

平成25年度の使用料収入は約6億1千万円で、維持管理費における経費回収率は、事業費の抑制、人件費の削減、高金利な起債の借換え、長期継続による施設管理の包括的民間委託など様々な経営の効率化を図った。

しかし、資本費（起債の元金償還）を含む汚水処理経費全体に対しても、その5割程度しか賄えておらず、不足分については市からの繰入金に頼った事業経営となっている。

繰入金については、公費負担分として国から交付税等の措置は受けているものの、さらに不足する分については、市が独自に財源補填を行っている状況で、この財源には下水道未整備地区の市民の負担分も含まれていることから、市民間に施設整備と税負担

の不公平性が生じている。

また、これまでの施設整備事業費の起債残高は、平成25年末で108億円もあり、多額の元利償還が本事業の経営の健全化を阻む最大の要因となっている。

### (3) 今後の下水道事業の見通し

収支については赤字状態からの脱却や独立採算には程遠いものの、維持管理費の削減と整備事業費の縮減、起債残高の減少や水洗化率の向上に伴う使用料収入微増により、赤字ながらも今後、急激な収支の悪化は無いものと見込まれる。

しかし、社会情勢の変化による国からの交付税の変動が想定されることや、水洗化の伸び悩み、環境意識の向上による節水と人口の減少に伴う使用料収入の減が見込まれる。

また施設の耐震化や長寿命化、整備計画、企業会計への移行など未確定な要因も多いことから、平成27年度以降の事業状況についての見通しは立て難い状況にある。

### (4) 改定方針

下水道事業の収支は市からの繰入によってバランスを保っており、市の財政への圧迫と公営企業としての独立採算制の原則、さらには未整備区域の市民との税負担における公平性の観点から、その解消のための応分の負担として使用料引き上げは必要であると言わざるを得ない。

しかし、その解消を利用者のみの負担で賄おうとした場合、下水道使用料は高額となり市民生活への影響は余りにも大き過ぎる。また、公共用水域の水質保全などの環境対策や市民生活の向上など公益性を重視し社会基盤整備の一環として整備を進めた経緯もあることから、負担の全てが現在の利用者のみに転嫁されるべきものではないと考えられる。

また本市では、約81%の市民が下水道を利用できる環境となっている反面、自然に恵まれた地域ほど生活排水処理対策から取り残された状態にある。下水道未整備地区の市民には、個人負担での浄化槽整備をお願いしており、税負担と生活排水処理事業の両面において市民間格差が生じている。

しかしながら、現行の使用料は、県内の他自治体と比べても平均的な水準であること、また、平成23年度に行った改正が他自治体と比べても最も新しいことから、今回は、使用料の改正を見

送るものとする。

#### (5) 改定内容

下水道使用料については、改定を行わない。

### 3 共通事項

(1) 今後も、当審議会に事業の運営状況等を毎年報告するとともに、富山県企業局との水道用水受給協定の改定に合わせ5年毎に水道料金及び下水道使用料の適正化についての審議を行い、事業の安定した経営を目指すこと。

(2) 施設・管路の老朽化による更新及び耐震化の推進のためには多大な資金が必要であることを市民へ周知すること。

### 4 付帯意見

(1) 企業誘致の観点から、大口使用者に対する水道料金の負担の軽減を図るため、安価な水源の利用の検討が必要である。

(2) 受水費が引き下げられたから水道料金を引き下げるという考え方は短絡的であり、経営が持続できるような将来を見据えた料金改定を行うべきである。

## 5 開催経過

### (1) 第1回

日時：平成26年4月22日（火）午前9時30分～

場所：氷見市役所4階401号会議室

- ・ 質問：水道料金及び下水道使用料の適正化について（審議会に先立ち市長応接室において）
- ・ 審議会の運営方法について
- ・ 会議録署名人の指名
- ・ 上下水道事業の概要について（説明）
- ・ 質疑応答

### (2) 第2回

日時：平成26年5月26日（月）午後2時～

場所：氷見市環境浄化センター3階会議室

- ・ 出席委員、成立要件の確認及び会議録署名人の指名
- ・ 上下水道料金の適正化について  
(上水道事業について説明)
  - ① 現状と課題
  - ② 他の西部水道用水受水団体の水道料の改定状況
  - ③ 建設改良計画
  - ④ 収支見通し
- ・ 下水道事業について説明)
  - ① 現状と課題
  - ② 収支状況及び見込み
  - ③ 建設改良計画
  - ④ 県内各市の下水道使用料の状況
- ・ 審議及び質疑応答

### (3) 第3回

日時：平成26年6月19日（木）午前9時30分～

場所：氷見市環境浄化センター3階会議室

- ・ 出席委員、成立要件の確認及び会議録署名人の指名
- ・ 質問事項の審議及び質疑応答
- ・ 答申（案）のとりまとめ

6 委員名（50音順）

- ・奥川光治（富山県立大学工学部環境工学科准教授）
- ・梶義明（北陸税理士会高岡支部前支部長）
- ・京田 賢（氷見市商工会議所専務理事）
- ・屋敷夕貴（氷見市連合婦人会会长）
- ・猶明孝信（氷見市自治振興委員連合会副会長）